

## 景観計画の構成案（本文 40 ページ+資料編 総頁数 100 頁程度を想定）

- 辰野町民憲章（記載するかどうか検討 総合計画の将来像やまちづくりの合言葉でもよい）
- 町長あいさつ
- 景観形成基本理念
- 目次
- 序章 辰野町らしい景観形成にむけて
- 第1章 計画の主旨
  1. 計画策定の背景と意義
  2. 計画策定の経緯
  3. 計画の位置づけ
  4. 辰野町の景観形成
  5. 景観形成の制度と進め方
- 第2章 景観の様相と景観計画の区域
  1. 景観の様相
  2. 景観計画区域
  3. 地区区分の考え方
  4. 景観計画区域の地区区分
- 第3章 良好な景観の形成に関する方針
  1. 基本理念の実現のために
  2. 景観形成方針
    - (1) 地区区分（面）の方針
    - (2) 地区区分（軸）の方針
- 第4章 良好な景観形成のための行為の制限に関する事項
  1. 届出対象行為
  2. 景観形成基準
- 第5章 景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針
  1. 指定の方針
- 第6章 良好な景観の形成のために必要な事項
  1. 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項
  2. 公共施設の整備に関する事項
- 資料編

## 景観形成基本理念（案）

辰野町には固有の自然や歴史・文化があり「辰野町らしい」美しい景観をつくり出し今日まで多くの人に大切に守られてきました。また、町内には大城山をはじめ、景観を眺めるための数多くのすぐれた視点場があります。

町を眺めた時、“ふるさとを感じる高台から見た山の眺め”、“空気が澄んでいるときの桜の花吹雪”、“田植えの頃の田園風景を走る電車”など、私たちが子どもの頃に見た「あの日の風景」を思い起こさせる景観が、今も変わらずにあり続けています。

良好な景観は、町の魅力を高め、住みやすさを築きあげるだけではなく町に関わる多くの人にとって“ふるさと”を感じる町をつくります。そのため、町内にある景観を町の大切な資源としてその魅力を再認識し、保全・育成・復元・創出することが必要です。

私たちは、辰野町にしかないこの美しい景観を守り育て、未来の子ども達も眺めることができるよう次世代へ継承していく責任があると考えます。

また、個人・地域・事業者・行政それぞれの立場で景観に対する取組や人づくりを行うだけではなく、お互いに協力すること、また県や近隣の市町村と連携する必要があります。

私たちは、景観づくりを通して集える場所をしつらえ、交流することで「住み続けたい町、住みたくなる町、帰ってきたくなる町」をつくることを目指し、次の景観形成基本理念を定めます。

**世界につながる 日本の真ん中 “ふるさと”辰野**

**多くの人たちによって守り育てられてきた**

**この美しい「あの日の風景」に 未来の子ども達が出会えるよう**

**立場を超えて ともに紡いでいきます**

## 序章 辰野町らしい景観形成に向けて

輝きを放つしだれ栗の新緑、真夏でも清らかな横川溪谷の流れ、静寂でモノトーンの美しさがある雪をかぶった遠くのアルプスの眺め、荒神山や城前線の桜、町内各地のほたるなど身近に見られる四季折々の美しい自然の景観。

長い間、地域の人々によって大切に守られてきた日本最古といわれる道祖神や寺社などの歴史的な建造物、古い家並みを残す小野宿などの街道、地域で受け継がれてきた年中行事やお祭といった歴史的・文化的な景観。

そうした自然や歴史的・文化的景観と調和した、農業・林業・商業・工業、またそこで営まれる普段の暮らしを映し出す里山や田園、街場の中にある生活の景観。

町内各地にある「辰野町らしさ」の一つである町固有の様々な景観は、私たちに安らぎや感動を与えてくれます。また「あの日の風景」とも言える、子どもの頃からの見慣れた景観は懐かしさを感じさせ、その土地を愛する気持ちを育みます。

そうした気持ちを町に住む人たちだけではなく、町を訪れた人、町を離れて暮らしている人、そして未来の子ども達にも感じてもらいたいと願っています。

そのために、「辰野町景観計画」を効果的に用いることで、良好な景観の形成を図るとともに辰野町の景観を未来へと紡いでいきます。



写真 大城山からの眺め

## 景観形成基本理念（案2：箇条書きを記載する場合）

辰野町には固有の自然や歴史・文化があり「辰野町らしい」美しい景観をつくり出し今日まで多くの人に大切に守られてきました。また、町内には大城山をはじめ、景観を眺めるための数多くのすぐれた視点場があります。

町を眺めた時、“ふるさとを感じる高台から見た山の眺め”、“空気が澄んでいるときの桜の花吹雪”、“田植えの頃の田園風景を走る電車”など、私たちが子どもの頃に見た「あの日の風景」を思い起こさせる景観が、今も変わらずにあり続けています。

良好な景観は、町の魅力を高め、住みやすさを築きあげるだけではなく町に関わる多くの人にとって“ふるさと”を感じる町をつくれます。

私たちは、辰野町にしかないこの美しい景観を守り育て、未来の子ども達も眺めることができるよう次世代へ継承していく責任があると考えます。

そのため、景観づくりを通して集える場所をしつらえ、交流することで「住み続けたい町、住みたくなる町、帰ってきたくなる町」をつくることを目指し、次の景観形成基本理念を定めます。

**世界につながる 日本の真ん中 “ふるさと”辰野**

**多くの人たちによって守り育てられてきた**

**この美しい「あの日の風景」に 未来の子ども達が出会えるよう**

**立場を超えて ともに紡いでいきます**

また私たちは、景観形成基本理念の実現に向けて次の事項に取り組みます。

- 町内にある景観を大切な資源としてその魅力を再認識し、保全・育成・復元・創出します
- 個人・地域・事業者・行政それぞれの立場で景観に対する取組や人づくりを行い、またお互いに協力します
- 県や近隣の市町村とも連携し、景観形成に取り組みます

## 序章 辰野町らしい景観形成に向けて

輝きを放つしだれ栗の新緑、真夏でも清らかな横川溪谷の流れ、静寂でモノトーンの美しさがある雪をかぶった遠くのアルプスの眺め、荒神山や城前線の桜、町内各地のほたるなど身近に見られる四季折々の美しい自然の景観。

長い間、地域の人々によって大切に守られてきた日本最古といわれる道祖神や寺社などの歴史的な建造物、古い家並みを残す小野宿などの街道、地域で受け継がれてきた年中行事やお祭といった歴史的・文化的な景観。

そうした自然や歴史的・文化的景観と調和した、農業・林業・商業・工業、またそこで営まれる普段の暮らしを映し出す里山や田園、街場の中にある生活の景観。

町内各地にある「辰野町らしさ」の一つである町固有の様々な景観は、私たちに安らぎや感動を与えてくれます。また「あの日の風景」とも言える、子どもの頃からの見慣れた景観は懐かしさを感じさせ、その土地を愛する気持ちを育みます。

そうした気持ちを町に住む人たちだけではなく、町を訪れた人、町を離れて暮らしている人、そして未来の子ども達にも感じてもらいたいと願っています。

そのために、「辰野町景観計画」を効果的に用いることで、良好な景観の形成を図るとともに辰野町の景観を未来へと紡いでいきます。



写真 大城山からの眺め